

# 島根県教育大綱

## (素案)

令和 7 年 月  
島 根 県

# 目 次

I	大綱の位置付け	1
II	計画期間	1
III	基本理念	1
IV	基本方針	2
	1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育	2
	2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育	3
	3 ふるさと島根から未来を創る教育	3
	4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育	4

## I 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

## II 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

## III 基本理念

グローバル化やデジタル化の進展等、社会が急速に変化していく中で、日本や世界を見渡す広い視野と島根への愛着と誇りを持ち、世界や日本と自分との関係や生まれ育った地域と自分との関係を意識しながら、夢や希望の実現に向かって意欲的に進むとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を育むことが大切です。

島根には人と人とのつながりやあたたかさがあります。人を思いやり、人を大切にすることにより生まれる絆は、地域を支え、未来の島根を創る力にもつながります。

次世代を担う人材を育成するうえで、教育の果たす役割は非常に大きく、豊かな自然、歴史・文化、あたたかい地域社会などの優れた環境も活かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、ふるさと教育などの島根らしい魅力ある教育に取り組む必要があります。

自分たちが生まれ育った地域について子どもの頃から学び、島根の良さや魅力を知り、島根の未来を考え、将来の自分の役割に思いを馳せることは、社会人として自立していく上でも重要です。島根で育ち学んだ自信を胸に、夢や希望を実現できる人づくり、未来の島根を支える人づくりに取り組んでいきます。

こうした考えのもと、知事部局と教育委員会が島根創生も見据えた教育の振興と人材の育成に関し意志の疎通を図り、それぞれの役割と責任に応じ施策に取り組んでいきます。

## IV 基本方針

### 1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育

#### (1) 発達の段階に応じた学力の育成

##### ① 基礎学力の定着

学習のつまずきを把握し、学びの段階に応じて必要とされる知識・技能の習得を確認しながら、子どもたちへの学習支援や授業改善を行い、小学校段階における基礎学力の定着を図ります。

##### ② 学びに向かう力を高める教育の推進

本物に触れる体験等から学ぶ楽しさを知り、学びへの興味・関心の高まりが確かな学力につながるよう、学校種を超えた連携を図りながら学びに向かう力を育てます。

#### (2) 望ましい生活習慣の定着

子どもたちが主体的に学んだり、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、学校と家庭が連携しながら望ましい生活習慣の定着を図ります。

#### (3) 幼小連携・接続の推進

幼児教育において育まれた自立心や豊かな感性等が小学校での学びにつながるよう、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を推進します。

#### (4) 学びを支える教育環境の整備

児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送ることができるよう、教育的環境の形成と安全確保に努めます。

## 2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育

### (1) 人権の尊重

県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。

### (2) 教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援

障がいのある子ども、経済的に困難な環境におかれている子ども、不登校の子どもなど、教育上の支援が必要な子どもたちが、適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。

### (3) 国際交流と多文化共生の推進

グローバル化の進む社会で活動する人材を育てるとともに、日本語教育の提供などにより外国人住民との相互理解を深め、多文化が共生する地域をつくります。

### (4) 子育て支援の充実

次の世代が健やかに育っていくために、若い世代が安心して子育てできるよう、子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めます。

## 3 ふるさと島根から未来を創る教育

### (1) 学校と地域の協働による人づくり

ふるさと教育や、地域課題解決型学習を含む探究的な学びなどを通して、学校・家庭・地域が一体となって、島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。

### (2) 高等教育の推進

県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携し、地域に密着した研究・教育の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。

### (3) 地域を担う人づくり

人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、地域振興や地域課題の解決など地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。

### (4) 青少年の健全な育成

青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身共に健やかに成長できる社会をつくります。

## 4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育

### (1) 社会教育の推進

県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で活かすことができる社会をつくります。

### (2) 地域で活躍する人づくり

県民が、スポーツ・文化芸術活動・健康づくり活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。

### (3) 文化芸術の振興

広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、いきいきと心豊かに暮らせる地域をつくります。

### (4) 文化財の保存・継承と活用

全国に誇る島根固有の歴史・文化についての調査研究、保存・継承を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。

第2期島根創生計画（素案）（教育関連部分の抜粋）

IV-1 島根を愛する人づくり
(1) 学校と地域の協働による人づくり
① 学校と地域の連携・協働の推進
② 地域資源を活用した特色ある教育の推進
③ 島根を愛する多様な人づくり
④ 高大連携の推進
(3) 地域を担う人づくり
① 地域課題の解決に向かう人づくり
② 社会教育士等の養成・育成
VI-1 教育の充実
(1) 発達の段階に応じた教育の振興
① 学力の育成
② 幼小連携・接続の推進
③ 特別支援教育の推進
④ 人権意識の向上
⑤ 心身の健康づくり
⑥ 子どもの体力向上
⑦ 読書活動の推進
(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
① 地域と連携・協働した教育の推進
② 家庭教育支援の推進
③ 地域と連携した活動の充実
(3) 学びを支える教育環境の整備
① 学びの機会の保障
② 学びを支える体制づくり
③ 危機管理体制の充実
④ 学校の施設・設備整備
(6) 社会教育の推進
① 社会教育における学びの充実
② 体験活動の充実
③ 図書館サービスの充実
VI-4 自然、文化・歴史の保全と活用
(2) 文化財の保存・継承と活用
① 歴史文化遺産の調査研究と情報発信
② 歴史文化遺産の保存・継承
③ 歴史文化遺産の活用

島根県教育大綱（素案）

1 個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育
(1) 発達の段階に応じた学力の育成
① 基礎学力の定着
② 学びに向かう力を高める教育の推進
(2) 望ましい生活習慣の定着
(3) 幼小連携・接続の推進
(4) 学びを支える教育環境の整備
2 一人ひとりを尊重し共に歩む教育
(1) 人権の尊重
(2) 教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援
(3) 国際交流と多文化共生の推進
(4) 子育て支援の充実
3 ふるさと島根から未来を創る教育
(1) 学校と地域の協働による人づくり
(2) 高等教育の推進
(3) 地域を担う人づくり
(4) 青少年の健全な育成
4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育
(1) 社会教育の推進
(2) 地域で活躍する人づくり
(3) 文化芸術の振興
(4) 文化財の保存・継承と活用

第2回島根県総合教育会議での主な意見

※知事、教育長、教育委員、肥後会長が出席

- 子どもたちには、どこの地域にいても、島根の教育を受けたという自信と誇りを持って生きていける人間に育ててほしい
- 全体において、子どもたち一人ひとりが大事にされ、尊重されることが述べられており良い
- 基礎学力が身に付いていないと、日常生活で困ることになる。「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」も基礎学力がベースとなる
- 不登校の児童生徒や経済的に困難な家庭が増加している。「教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援」をぜひ実践してほしい
- 外国籍をもつ子どもたちや家族に対する日本語や生活支援の取組を県や市町村でさらに充実させてほしい
- 地域において一番身近な公共の場は公民館。社会教育や生涯教育の核だと思うので、公民館がもう少し前面に出ていいのではないかと
- 教育への投資や教育支援の充実は人口増につながる鍵だと思うので、この教育大綱に基づき、より良い島根の教育が実践されることを期待する

次期「しまね教育魅力化ビジョン（仮称）」の施策（素案）

■ 学力や学びに関する取組等
① 基礎学力の育成
② 幼小連携・接続の推進
③ 理数教育の充実
④ ICTを活用した教育の推進
⑤ ふるさと教育や探究学習の推進
⑥ 読書活動の推進
⑦ 国際理解教育の推進
⑧ キャリア教育の推進
⑨ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
■ 教育上の支援を必要とする子どもへの取組等
⑩ インクルーシブ教育システムの推進
⑪ 不登校児童生徒への支援
⑫ 学校と福祉の連携
⑬ 日本語指導が必要な児童生徒等への支援
⑭ 学び直しの体制の充実
⑮ 人権教育の推進
⑯ 道徳教育の推進
■ 地域との協働に関する取組等
⑰ 地域との連携・協働の推進
⑱ 地域を担う人づくり
⑲ 社会教育における学びの充実
⑳ 家庭教育支援の推進
㉑ 体験活動の充実
■ 教育の基盤となる取組等
㉒ 学びを支える指導体制の充実
㉓ 教職員の人材育成
㉔ 働き方改革の推進
㉕ 学校危機管理体制の充実
㉖ 学校施設の環境改善の推進
㉗ 部活動の地域移行
㉘ 図書館サービスの充実
㉙ 文化財の保存・継承と活用
㉚ 私立学校への支援

## 1. はじめに

国連は2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17のゴール・169のターゲットからなる取組み（SDGs）を掲げ、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓い、人類の平和と協調を推進しようとしている。わが国も含め、加盟各国が努力を続けているところであるが、その一方、前回、島根県総合教育審議会が現行の教育ビジョン策定のために答申を出して（2020年1月）以降、世界ではいくつもの紛争や対立が生じ、その長期化も懸念されている。またこの5年間には、新型コロナウイルスのパンデミック、世界各地における大規模な森林火災や洪水など地球温暖化の深刻化を示す現象の増加など、われわれは地球規模で進行する厄災を経験し、まさに未知の課題に直面する中で国を超えた人類としての叡智が試されている。また高度な性能を備えたロボットや人工知能の開発、無線操縦で飛行する小型無人機（ドローン）の実用化、治療法のなかった病気に対する新薬の開発、ChatGPTなどの生成AIの登場と日常化、無人運転車や空飛ぶ車の開発など、各分野の技術革新も著しく、これからの時代を生きていく子どもたちの仕事を想像することさえ難しいような状況が生じている。

こうした奔流の中に子どもは生まれ、あっという間の教育期間を過ごし、そして18年後には成人として未来の社会を担うこととなる。もちろん人生100年時代といわれる長寿社会においては、教育期間も長期化し、生涯学び続ける力が求められることになろう。しかしそれでもやはり、幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。島根県総合教育審議会（以下、審議会という）は、令和6年3月18日付で島根県教育委員会より、今後を見通した島根県の教育の在り方について諮問を受け、以来、上述のような現在、近未来の教育の動向や、島根県が進めてきた教育の特質を踏まえ、6回に及ぶ議論を重ねてきた。この答申においては審議の結果を総括し、3つの基本目標（及び、学校の姿）、3つの育成したい資質・能力（及び、大切にしたい教育環境）を提示するとともに、新たな項目として「教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備」を設け、今後およそ5年を目途として島根県の教育がめざすべき姿を示した（その骨格を、構成図として示した）。

本答申が次期しまね教育ビジョンの策定に役立てられることを願う。

## 2. 3つの基本目標

この答申では、今後5年間、島根県の教育が目指すべき方向性として、以下の3つの基本目標を示すこととした。従来は基本理念として馴染みやすい標語のような短文を示して



きたが（現行ビジョンでは「島根を学びの原点に 未来に羽ばたく 心豊かな人づくり」）、学校教育に求められるものがますます複雑化、多様化している現状を踏まえると、また今後5年間という期限付きのゴールを考えると、より具体的で、一定程度到達可能な目標を掲げる方がわかりやすいのではないかと考えたからである。そのような意味で、以下の3つの基本目標には、各目標を実現するために必要な学校の姿を、それぞれ併記した。

### （1）すべての子どもが学びの主人公 一人ひとりを尊重する学校

こども基本法（令和5年4月1日施行）の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重されるような教育を行うことが何より重要である。人権を尊重する学校として、すべての子どもがそれぞれの個性と能力を最大限に活かして、自分の夢や可能性を見出し追求し、人との関わりの中で幸福に生きることができる教育環境を整えなければならない。そのためには、人的な教育環境たる教職員、保護者、地域住民など私たち大人が、相互の人権を尊重する姿を子どもに示さなければならない。特に、近年、学校の教職員に対する過度の要求やクレームなどが問題となっており、教職員の人権が尊重され守られる学校であることも重要な点である。

### （2）実体験に根ざした島根のホンモノ教育 地域とともにある学校

島根県が全国に先駆けて取り組み、実績を積み上げてきた地域コミュニティスクール（地域とともにある学校）の良さを活かす教育を推進したい。ICT教育の推進は時代の要請であり、これを推進する必要があることは言うまでもないが、そのような時代であるからこそ、特に子ども時代には自然・風土・歴史・文化など、ふるさとの特色を活かした実体験を通じて、自らの身体と感性で事物の本質を掴み取る身体知を育成することが重要である。

### （3）挑戦心、探究心が育つ 子どもも大人も学び成長する学校

求められる学びのリテラシー（学びの土台となる基礎的な知識・技能）は時代とともに変化する。基礎学力の充実を図るとともに、個々の子どもの多様な個性を活かし、柔軟に対応することを通じて、子どもの夢や挑戦心を育むことが重要である。受け身の学力ではなく、学んだことを使って現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究したりする主体性が育まれるよう学びの環境を工夫する必要がある。また自分たちの生きる社会の未来を構築していく側の一員であることを自覚し、社会が必要としている改善や改革に関心をもち、社会に貢献する気持ちを醸成することも重要である。そのためには、自分は何のために学ぶのかを、子ども自身が自覚できる教育をめざすとともに、大人の側も学び成長できる学校になることが必要である。

### 3. 育てたい資質・能力—そのために必要な教育環境

現行の教育ビジョンでは、3つの育成したい人間像を掲げ、それらを「学力」「社会力」「人間力」と結びつけ、それぞれに含まれる具体的な資質・能力をさらに明示する構成となっている。本答申でもこうした基本的な方向性を踏襲しているが、同時に、各資質・能力を育成するために大切にしてほしい教育環境についても併せて記載した。審議会では、子どもが自分の個性に応じて、自ら育ち変わろうとする、そのような教育環境を整えることこそが重要だとする視点からの発言が多かったことが、その理由である。

以下、「人間力」「学力」「社会力」と、それぞれに含まれる具体的な資質・能力について、これからの時代を見据えた際に、一定程度、必要と考えられるものを整理した。同時にそれら資質・能力の育成に向けて子どもたちを促す適切な教育環境についても、「大切にしたい教育環境」という形で箇条書きにした。こうした答申においては、どうしても、やや現実離れした理想的な教育環境が列挙されることになってしまう。実際、審議会の中でも、望ましい教育環境について記載すればするほど、教育現場を担う教職員に求めるものが多くなり、かえって現場を追い込んでしまうのではないかとの危惧が述べられた。言うまでもないが、こうした教育環境の充実、物的・人的環境の充実が図られなければ画餅に帰すほかない。また教育環境の整備・充実が、目に見える形でその成果を現すまでには、ある程度の年月を要する場合が多いため、長期的な計画性や戦略性、あるいはフォローアップ体制の整備（教育成果の可視化や検証を含むPDCAサイクルの確立）も必要となる。島根県教育委員会におかれては、こうしたことを踏まえ、望ましい教育環境の整備・充実を図られたい。

#### ◆育てたい資質能力（1） 学びの土台を成す人間力

ここでいう人間力とは、いわゆる学力（次項（2））の根底にある資質・能力のことであり、その中でも重要と考えられるものを以下①～⑤に例示した。独自の豊かな自然・風土をもち、長い歴史の中で引き継がれてきた文化が息づく、この島根県で子ども時代を過ごしたことの強みを土台としながら、これからの時代を生き抜くために必要な、人間としての基本的な資質・能力を育てたい。家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな自然・歴史・伝統・文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自己を肯定的に捉えようとする気持ちが育つ。こうした自己や他者に対する基本的な肯定感をベースに、自他に対する高い人権意識を早期から身に付けることは、これからますます国際化する社会を生きていく上でも重要である。

また今日では、GDP等の経済的な豊かさでは測れない、生活の質やより広く心身の豊かさをあらわすウェル・ビーイング（Well-being 身体的、心理的、社会的に良好な状態）という概念が重視されるようになり、SDGsの目標3に掲げられたり、日本政府の「成長戦略実行計画（2021年）」でも言及されたりするようになった。これからの時代を生き

ていく子どもたちには、自らの心身の健康や生活を認識し改善を図ろうとする力も大切であろう。もちろん子どもと共に生きていく大人の側（保護者や教職員）にも自らのウェル・ビーイングを捉え、高めていこうとすることは重要であり、働き方改革もそうした文脈の中で考えられるべきであろう。

#### 【学びの土台をなす人間力】

- ①ふるさと島根への愛着と誇りをもち、その未来を考えようとする力
- ②自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ③自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力
- ④困難に挫けず、乗り越えようとする力
- ⑤自分の心身の状態を把握し、健康でバランスのとれた生活をおくる力

#### 【大切にしたい教育環境】

- ・島根県の自然環境を活かした野外活動等を通じた体験学習の機会
- ・チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし支援し見守る教育
- ・日常的に高い人権意識が浸透した教育
- ・子どもの能力や可能性を信じて待つ教育
- ・それぞれの子どもに、安全・安心が感じられる居場所のある教育環境

### ◆育てたい資質能力（2） 学びの中核を成す学力

ここでいう学力の重要な部分は、もちろん各教科の学力のことである。小学校に始まる教科学習によって基礎的な学力が育まれ、中学校から高等学校へと各教科の高い学力が育まれていくことは学校教育の中核的な取り組みであり、子どもが自分の個性を活かしてその進路を選択し、進学へ、職業生活へと向かっていく上で、これからの社会においても、その重要性に変わりはない。一方で、学校教育を生涯学習・生涯発達の視点から考えるならば、その主要な目的が教科学力の育成に止まるものではないこともまた明らかである。教科学力の育成は、主体的に学ぼうとする姿勢、思考力・判断力・表現力など、子どもがその個性を活かしながら一生を通じて学びを継続していく力の育成につながってこそ意味がある。この答申では、基礎学力や教科学力が、より広い学びの力（未知の課題を発見したり、自分らしく課題を探究したり、より深く学ぼうとしたりする力）へと育っていくことを重視した。

またこうしたこれからの社会で必要とされる学力の育成を考える際、その基盤となる知識・技能（学びのリテラシー、昔風にいえば「読み書き算盤」）とは何かを意識することが重要である。ICTやAIが目まぐるしい速さで発達する今日の社会において、こうしたツールを適切に使いこなしたり、情報を収集・選択・蓄積・分析したりする力は必須のものとなる。GIGAスクール構想のもと、一人一台端末等の教育環境が整備されつつあるが、それらを真に使いこなして子どもが自分の学びの力を高めていくにあたっては、教職員の専門的な指導力に加えて、個々の子どもの置かれている日常的な環境（学校だけでは

なく地域社会や家庭の教育環境も含めて) が大きな影響を及ぼす。ICT は世界中、どんな場所に住んでいても、自分の求める教育内容にアクセスし、自分に合った教育を享受することができる技術であるが、子どもの置かれた教育環境によっては、格差を生み出すものでもある点に留意する必要がある。

#### 【学びの中核をなす学力】

- ①学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- ②基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- ③課題を発見し定義する（問いを立てる）力
- ④多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力
- ⑤自分の考えを、自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力
- ⑥既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

#### 【大切にしたい教育環境】

- ・個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）
- ・地域の特性を活かした体験学習（地域課題解決学習）
- ・地域産業の実態（特徴や課題）から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育
- ・DX 化の進む現代社会に対応できる ICT 活用能力を育成する教育

### ◆育てたい資質能力（3） 学びを展開する社会力

ここでいう社会力には大きく二つの意味が含まれている。一つは、いわゆる社会性といわれるものである。誰もが家族、地域社会、学校、職場などさまざまな社会集団に所属しながら、他者との関係の中で生きていくことになるため、その際に必要な社会的規範を身に付けたり、他者と協力しながら協調的に生きていくなどの集団適応力を、一定程度、身に付けたりすることが必要になる。学校教育はそうした社会性を育む場でもある。同時に、こうした従来から必要とされる社会性にも変化の波が押し寄せていることに注意が必要である。これまで当たり前と思われていた事柄（たとえば男らしさ、女らしさ、学校に行くのが当たり前という意識など）に含まれている問題点や矛盾が社会的に意識されるようになり、人々の多様な在り方や価値観を尊重していこうとする流れが生じている。こうした流れは国際化による異文化理解の波と相まって、教育現場にも大きな意識改革が求められている。学校は、これからの社会を創造していく子どもたちが、こうした従来の当たり前を捉え直したり、多様性を認め合ったり、意見の異なる人々の中で相手を認めつつ自分の意見を主張したりといった、新たな社会性を身に付けていく場でもあろう。

もう一つ、この審議会が提案したいのは、学びを社会に展開していく力という意味での社会力である。これまで、ともすると学校で学ぶ教科の知識・技能は、一步、学校の外に出れば自分の普段の生活とは関わりのないものと捉えられがちであった。こうした状況を改善するために、現行の学習指導要領は小学校から総合的な学習の時間を設定し、高等学校での総合的な探究の時間につなげていこうとしている。こうした動向が生まれている背

景として、いわゆる受け身の知識（習ったことを正確に憶え、再現したり応用したりするだけの知識）では太刀打ちできないような社会がすでに到来していること、より複雑化する世界情勢・社会状況においては、まだ誰も出会ったことのない未知の課題に対峙し、これに果敢に挑戦し、既存の方法を打ち破る新たなアプローチを創出し、イノベーティブな解を生み出すことが求められていることなど、大きな時代の流れがあることを捉えておく必要がある。

この答申でいう社会力は、学んだことを日常生活や社会に活かそうとする姿勢、自分の身近な課題に気づき学んだ知識・技能を活かして解決を模索する姿勢、やがてはそうした姿勢が社会的変革（イノベーション）をもたらすような発明・発見に結びついていく、そのような力のことを意味している。

#### 【学びを展開する社会力】

- ①社会に貢献しようとする姿勢
- ②多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- ③他者と協働して課題を解決していく力
- ④環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

#### 【大切にしたい教育環境】

- ・自己と社会との関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育
- ・言語教育（外国語教育を含む）と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・地域コミュニティスクールの強みを活かした特色ある学校づくり

## 4. 教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備

審議会では、学校教育の担い手であり人的教育環境の中核である学校の教職員（以下、この項では教師という）について、その持てる力を十分に発揮してもらい、生き生きとした姿で自らの志す理想の教育を胸に抱き、自分の資質・能力をより高め、それを通じて子どもの教育をよりよいものに改善していこうとする、そのような方向に教師が向かえるようにすることこそが、最大で最短の教育改革ではないかという意見が多かった。

現在、教師の働き方改革が進められているところである。あまりにも多忙で、本来の教育とはかけ離れた業務に長時間拘束される状況を改善することは、もちろん喫緊の課題であるが、より本質的には、教師がやりがいをもって教職に打ち込むことをどう実現するかが重要である。本来、子どもが好きで、学校という職場が好きで、学校で子どもが学んで成長する姿が何よりの喜びである、そんな教師の普通のありかたを取り戻していくことが必要である。そのためには、教師が教科指導（授業）の工夫・改善に取り組むことができる時間を優先的にどう確保するかが重要である。とりわけ基礎学力の定着や向上を図る上で、また子どもの主体的で探究的な思考を育む上でも、教師の教え方（新たな教材や指導

法の開発・実践、効果的な ICT 活用、地域課題との出会わせ方など) は重要な鍵となる。教師がそうした授業改善に係る職能を十分に発達させられるよう多様で充実した研修機会と時間を確保することが必要である。

一方、生徒指導(生活指導、進路指導、教育相談などを含む)や学級経営など、教科指導を支える基盤となる教育についても、その知識・技能を向上させることは重要であるし、とりわけ個別の配慮や支援を要する児童・生徒の増加に伴い、特別支援教育に関する知識・技能も多く求められるようになった。しかしこうした生徒指導や特別支援に係る知識・技能は多岐に渡っており、とりわけ具体的な技能(関わり方や支援方法)を修得するには一定の時間も要する。このような状況に鑑みて、関連領域の専門性を持った人材を教育現場にできるだけ定期的に配置するよう、国の方でも取り組みを進めているところである。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、退職したベテラン教員、地域の人々、保護者など、さまざまな人的資源を学校に呼び込むこと、学校教育を学校内だけで閉じたものと考えず開かれた場を構築していくことなど、種々の工夫や協働によって、個々の教員が抱えている課題を軽減し、得意とする領域を伸ばしつつ教育に取り組めるよう、教師を支援する環境の充実を図る必要がある。こうした領域の研修についても、教師自身が自らの職能として知識・技能を修得することに加えて、多様な職種との連携を図るための知識・技能を身につけることの必要性がもっと意識されてもよいと考える。

このようにして教職を魅力あるものに改善していくことが、教職を志向する次世代を育み、さらに熱意のあるよい人材が教員となる好循環が生まれるようにしたい。

## 5. おわりに 一島根らしい地域社会との協働による教育を一

この5年間、「しまね留学」によって県外から島根県の公立高校に入学してくる生徒の数は毎年200人前後にのぼっている。「教育の魅力化」を推進し、地域課題解決など地域の力を教育に取り込む試みが、一定程度成果を上げ、教育の島根ブランドが確立しつつあるようにも見受けられる。一方で、全国と比較した場合、基礎学力の状況や不登校の状況など、学校教育の課題は依然として大きいし、教育の基盤になっている子どもの数についても、各地域の少子化はますます深刻の度を増している。

子どもの数が少ないこと自体は、個別最適な教育を進める上で、大きなメリットになり得る。島根県らしい「個を大切にする教育」「地域との協働による教育」が、人間力、学力、社会力の育成につながり、活力ある未来の島根を創る人が育つことを願う。

# 基本目標

1. すべての子どもが  
学びの主人公

2. 実体験に根ざした  
島根のホンモノ教育

3. 挑戦心、探究心が  
育つ

学校の姿

一人ひとりを  
尊重する学校

地域とともに  
ある学校

子どもも大人も  
学び成長する学校

## 育てたい資質・能力

社会力  
学びを展開する

- ①社会に貢献しようとする姿勢
- ②多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- ③他者と協働して課題を解決していく力
- ④環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

成す学力  
学びの中核を

- ①学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- ②基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- ③課題を発見し定義する（問いを立てる）力
- ④多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力
- ⑤自分の考えを、自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力
- ⑥既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

成す人間力  
学びの土台を

- ①ふるさと島根への愛着と誇りを持ち、その未来を考えようとする力
- ②自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ③自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力
- ④困難に挫けず、乗り越えようとする力
- ⑤自分の心身の状態を把握し、健康でバランスの取れた生活をおくる力

## 大切にしたい教育環境

- ・自己と社会の関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育
- ・言語教育（外国語教育を含む）と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・地域コミュニティスクールの強みを活かした個性的な学校づくり

- ・個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）
- ・地域の特性を活かした体験学習（地域課題解決学習）
- ・地域産業の実態（特徴や課題）から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育
- ・DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力を育成する教育

- ・島根県の自然環境を活かした野外活動等を通じた体験学習の機会
- ・チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし支援し見守る教育
- ・日常的に高い人権意識が浸透した教育
- ・子どもの能力や可能性を信じて待つ教育
- ・それぞれの子どもに、安全・安心が感じられる居場所のある教育環境

教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備

## 各委員からのご意見、ご提案要旨

## 1 第1回から第3回まででいただいたご意見等（追加提案含む）

## (1) 柱立てや構成に関するご意見

- 一番左側の「学力を育む」というところの「学力」という言葉が、論理的な思考力や学びに向かう姿勢、探究力という言葉にまとまるのか。今は「学力」ではなく資質・能力のような表現をすることもある中で、「学力」という表記は、別の案を考えてみても良いのではないか。
- 保護者というところが見えてこなかったので、保護者の立場ではどういうふうに取り組んでいくのが良いか、家庭での教育をどう支えるかといった視点があっても良いのではないか。
- 保護者や先生方に頑張ってもらっていただくところという焦点の当て方もあるのではないか。
- 主体的に何かするとか、全力を尽くすだとかというのは、学習環境によるところがあって、子どもたちの主体性ということを大事にするならば、それが構造として分かるようになるのもっと良いと思う。例えば、子どもたちがこういう力を身に付けるためには、教師はこういうことをするだとか、地域のこういう応援が必要だとかというように、要素が分かれているというところをうまく表現できないか。
- 学校は誰のためのものであり、誰が責任を持ってよりよくしていくのかというところを、はっきり打ち出したほうが良いような気もしている。やはり学校というものは、学校だけが企画推進するのではなくて、学校も含めた地域として企画推進していくのが役割だ、というように曖昧にせず、はっきりさせたほうが県民の皆さんにも伝わりやすいのではないかなと思う。
- 島根の強みは探究（特に地域×探究）であり、全校にコンソーシアムまで設置されているという点である。つまり、学校は、地域社会のなかで運営していくものであり、学校や先生だけにその役割があるわけではない、ということをし、しっかりと表現してもよいのではないか。そして、それは、子どもたちだけではなく、地域（住民）にとっても、どういったメリット・効果が期待できるのかといったところも表現してもよいのではないか。
- 地域コミュニティ・スクールを島根県の一つの大きな特色として出していくとしたら、その位置付けをどうするかという辺りを標語として掲げるというのは一つの考え方である。
- コミュニティ・スクールや地域の特性というところを生かして教育を進めていくということについては共通認識ができたので、その辺を一つの柱に進められれば良いのではないかなと思う。
- (1)とか(3)とかがいわゆる認知能力という感じになるし、(2)、(4)、(5)、(6)あたりが、いわゆる非認知能力というような分類をすることもできる。
- 教育の現場がいかに福祉的な、あるいは心理的な配慮が必要で、その支援を必要とする子どもたちはかなりおられるので、そこにいろいろな手当なり支援の厚みがないと、学校教育現場を支えられないのではないか。



- ・ 県教委が取り組んでいる教育の姿（たたき台）の右側（現在取り組んでいる施策欄）に、大事な項目が落とし込まれているが、構成を検討していくの中で、その辺をどのように見せていくかを検討する必要がある。
- ・ 自然が豊かであることに加えて、地域課題もたくさんあるのが島根だと思う。そこで経験や体験ができることは、本物の学びができるという魅力だと考えるので、「本物の学びができる」というところを強調すべきではないか。
- ・ こども基本法を踏まえて、子どもを真ん中において、「教える場から学ぶ場に」、「子育てから子育てに」、というように、子どもが自分の学びなり育ちなりを展開していける、それを上手く周りから支援していく、あるいは育つのを待つ、というスタンスも大切ではないか。
- ・ 教員がこのビジョンを見たときに、自分たちにとっても魅力があると感じられるような形が示せると良いのではないか。例えば、次のようなイメージが良いのではないか。
  - ① 参考資料1の青枠のこんな教育を！の施策の柱の主語を「子どもも教員も」にする
  - ② 同施策の柱の「〇〇する教育」というのを「〇〇の学びを」とか「〇〇の育ちを」に変更
- ・ 「誰一人取り残さない」（資料5-2）について、学習が得意な子どもたちをどんどんチャレンジさせていくようなことも踏まえた方が良く考えるので、あまり限定的にしない方が良いのではないか。

## (2) キーワードに関するご意見

- ・ 探究とか、コンソーシアムなどに関しては、全国をリードする取組だと思うし、その取組が実装されているだけではなくて、アンケートの経年比較を見ていると、どんどんポイントが上がってきているというのは成果が出てきている部分だと思う。今後、しまね教育魅力化ビジョンを検討するときにも、探究とか地域というところは、間違いなくキーワードになる。
- ・ 必要とされる学力が随分大きく変わってきている。何を見ていくのかというところはすごく大事なところだと思う。
- ・ 探究力について、今の子どもたちは、課題を提示して、それに対して解決策を見つけていくというのは、ステップを踏んでできるが、そもそも課題を提示するっていうことはできていない。自分で課題が何かを定義することがとても大事。
- ・ (4)のふるさと島根を想う人、(5)自分を大切に、他者も大切に作る姿勢、(6)困難を乗り越える力は、本当に大切なことだと思う。また、「自分の言葉で説明する力」というのはやはり身に付けてもらいたい力であると思う。
- ・ ふるさとを好きなのは、母がいたり、父がいたり、ふるさとに通じる人がいるからだと思うので、中山間地域や離島も含めた島根ならではの、「産んでくれた人に感謝を持てるような人」に育ててほしいと思うので、そういう文言があったら良い。

- ・ 多くの情報の中から必要なものを取り出して自分なりに解釈していく力（読解力）は、すごく大事だと思っている。(1)とか(3)に入ってくるのではないか。また、反駁とか反証というような、相手に対して反論していくような力もこれからすごく大事になってくると思う。
- ・ 教育事業を展開する会社では、「読解力」は『テキストに書かれていることを理解する力にとどまらず、理解したことを自分なりに解釈・評価し、それを他者に分かりやすく伝える力』と定義しており、それを育むためにも、指導のキーワードとしては「探究学習」「反駁・反証」「アウトプット」の3点を挙げている。
- ・ 情報の収集、分類、ストック、分析、批判的な分析、それを自分なりに加工して人に分かる形で発信していくような、一連の情報の扱いということについて、今後、教育の中でどう扱っていくかは、教科を超えて大事になってくるのではないか。
- ・ 子どもたちにとっても、教職員にとっても、学びの場が最適であってほしいという願いと、誰もが幸福感を持って生き抜いていくために、専門職も一つの学校現場に取り入れて、個性に合わせて、決して格差のない幸せ教育をするべきとの考えから、次の基本理念やキーワードを提案する
  - ① 生まれたことに誇りを感じ、自らの課題を、自らの力で、自信とやる気を持ち、未来へ向かって羽ばたけるよう、島根は、個性に合わせた幸せ教育を目指します
  - ② 高い志と意欲を持ち、それぞれが持つ個性に合わせて、自らが自分の力で夢を持って実現を目指す
  - ③ この世に生まれたこと、この地に生まれたことに、自信と誇りを持ち続け一步一步すすむ
- ・ 島根の子どもたちの学力向上のためには授業改善が基本となることは周知の認識となっていますが、教育現場にその環境が整っていないのが現状であるが、教員がそこへ向かって遺憾なく力を発揮できる環境を整える必要があるので、「教員のゆとり」をキーワードの一つに掲げるべきではないか。
- ・ 教員の「時間のゆとり」も大切だが、「気持ちのゆとり」も気になるところ。
- ・ 子どもたちが、「なぜ学ぶのか」を考える機会というのは重要ではないか。
- ・ 「学びの自立」というのは、今は非常に求められているので、大事なテーマではないか
- ・ 基本理念の「ふるさと島根」について、「ふるさと＝島根」をどの程度強調するのか、あるいはこれらに代わる枕言葉がないか、検討が必要ではないか。
- ・ 「心豊かな」という必ずしも明確ではない言葉よりも、「子どもの権利」とか「人権」という言葉を使った方が伝わりやすいのではないか。
- ・ 「本物の学び、出会い、体験」というキーワードを大事にしたい。
- ・ 「誰ひとり取り残さない」という表現が、成績下位層などだけを想起させないような工夫が必要であり、思いつくイメージとしては、次のとおり。

- ① 全ての子どもたちに挑戦・活躍できる機会や場所がある
- ② チャレンジしたい人が思い切ってチャレンジできる
- ③ ICTを活用し、個別最適な学びができる
- ④ 安心・安全の場所がある (例 ほっとルームのようなもの)
- ⑤ 子どもたちが育つのを「待つ」

・ 「大人も学び続ける」ということをどこかに盛り込んでどうか。基本的には、子どもに対する教育を、島根県としてどう考えているかを表現するものだと思うが、今の時代、大人のリスキルも重要になってきているし、大人も学び続ける姿勢は、子どもたちにも良い影響を与えると思う。

・ 下図のとおり

しまね教育魅力化ビジョンの答申の範囲			
		<div style="border: 2px solid red; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> : 答申 <div style="border: 2px solid blue; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> : 事務局作成	※朱書き部分：委員提案
<b>島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり</b>	<b>こんな人 に！めざす 人間像</b>	<b>こんな力を！ 獲得したい力</b>	<b>こんな学びの場づくりを！ 学習環境の充実(必要な施策)</b>
		<b>学力を育む</b> しい学だ自ぶしら人粘りや強く挑を戦 基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力 自分の考えや意見を構築し、伝える力 夢や志を形成し、やり遂げようとする力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学ぶ意欲が<b>高まり</b>、確かな学力を<b>身に着けられる</b>学び               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎学力の<b>向上</b></li> <li>・ キャリア教育の推進</li> <li>・ 幼児教育の推進</li> <li>・ 読書活動の推進</li> <li>・ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</li> </ul> </li> <li>■ 一人一人が<b>個性と主体性を生かし伸ばせ</b>、<b>多様性が尊重される</b>学び               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インクルーシブ教育システムの推進</li> <li>・ 道徳教育の<b>工夫</b></li> <li>・ 人権<b>学習</b>の推進</li> <li>・ 課題を抱える子どもへの支援</li> <li>・ 外国人児童生徒等への支援</li> <li>・ 学び直しや生涯学習の推進</li> </ul> </li> <li>■ 地域・世界と<b>繋がり</b>、社会を<b>創る</b>市民としての<b>学び</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域協働体制の構築</li> <li>・ ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進</li> <li>・ 国際理解教育の推進</li> <li>・ 主権者教育や消費者教育の充実</li> </ul> </li> <li>■ 世代を超えて<b>協働する</b>学び               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域を担うひとづくり</li> <li>・ 社会教育における学びの充実</li> <li>・ 家庭教育支援の推進</li> <li>・ 図書館サービスの充実</li> <li>・ 体験活動の充実</li> </ul> </li> </ul>
		<b>社会力を育む</b> をにや創しつ人、なとの世界を拓ける力 す新がの多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力 人社大わ相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力 会切り	
		<b>人間力を育む</b> い切し、自然と自然の他や文化を共に愛する力 多様な自然や文化を、知ろうとする力 見えにくいことにも気づき、考え行動する力 人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力	
<b>基盤となる教育環境の整備・充実のための施策</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員/教育者の<b>職能開発機会</b>の保証</li> <li>・ 学校マネジメントの強化と<b>教職員の心身の健康促進支援</b></li> <li>・ 学びを支える指導体制の<b>充実と必要なリソースの確保</b></li> <li>・ <b>教職員/教育者の多様性が生かされる</b>職場環境の推進</li> <li>・ 地域全体で子どもを育む取組の推進</li> <li>・ 学校危機管理対策の充実</li> <li>・ 学校施設の<b>安全確保</b>の推進</li> <li>・ 文化財の<b>保存・継承</b>と活用</li> <li>・ 私立学校への支援</li> </ul>			

### (3) その他

- ・ 島根創生計画、島根県教育大綱との整合を図ることについて、市町村も含めて、教育の政策課題よりも、人口減少の政策課題を先行しているように見える。教育委員会だけではなくて、全ての部局で対応すべき問題ではないのかなと思っているが、人口減少を含めて、地域を活性化するということと教育政策とどう結び付けていくかの検討が必要。
- ・ 探究とかコンソーシアムのような取組が、地域にとって、どういったプラスの効果があるかなども可視化できると良いと思う。
- ・ 自己評価以外で学びの成果をどういう指標で捉えていくのかについては、観点別評価、定期考査があり、あの手、この手で多面的な評価をどう推進していくかが考えられているところではないか。
- ・ 魅力化コンソーシアムの取組が、島根県でできているっていうことにすごく可能性を感じて、うれしく思うが、生徒や教員、地域の方など、本当に教育に関わっている人、一人ひとりがこのコンソーシアムをどう捉えているのかなというところが成功のカギだと思う。
- ・ SNSとの付き合い方によっては、「読解力」とか「学力」に影響するのではないかと考えるが、「学びの自立」を促すものか、妨げるものかが一つの判断基準になるのではないか。
- ・ 教師と子どもが授業を通じて全人的に関わりながら、認知能力をできるだけ効率的（工夫の仕方）に教師から子どもに移転させることが重要であり、習熟別学級編成や同じ授業で複数の教員が子どもの理解度に応じて分担指導するのも一案と考える（教育を投資として考えるなら、「開発研究投資」として試行してみる価値はあるのではないか）。
- ・ 特に理数系の能力の高い子どもたちについて、促進クラスのようなものを設けても良いのではないか、「進んでいる子どもについてどうするか」という視点も必要ではないか。
- ・ 学校現場を支えておられる福祉職、心理職あるいは放課後児童クラブの児童支援員の方々の雇用形態の安定や、その方々の研修体制を整備することで、指導や支援スキルの向上、お互いの立場を分かりあうことが重要ではないか。
- ・ 1人1台端末を活用したデータ運用、エビデンスに基づいた現状分析などを行っていくという姿勢を盛り込むことを検討する必要があるのではないか。
- ・ 暮らしの場での実体験や生活体験は、様々な学びに繋がっていくという点で非常に重要で、DXを進めることの反対側にあることであり、DXを進めるに当たっては、両者のバランスに配慮が必要ではないか。
- ・ 審議された次期ビジョンについては、現場の教員や地域の方、県民にしっかり伝えると同時に、芯が伝わるように作る必要がある。

## 2 答申（案）（第4回）に関する意見

### (1) 「基本理念」について

- ・ ③「挑戦心、探究心が育つ」の本文中の「問いを立てて探究する気持ちを育成します」については、育成していくというよりは、①と②によって、自然に育つものだというような表現が良いのではないか。
- ・ 3つの基本理念のそれぞれのサブタイトルに「〇〇する学校」と表現されているが、教職員への負担が大きくなる印象を受ける。

### (2) 「こんな資質・能力を育てたい」について

#### ① 学びの土台を成す人間力の育成について

- ・ 3つの基本理念の中に、「教職員の人權」を明確に盛り込まれたことは大変良いことだと考えるが、「自分の心身の状態を把握し・・・」の辺りに、教職員も含まれるような文言にするなどが必要ではないか。
- ・ 「挑戦する力」などの表現があるが、何かに挑戦しようとする人を支える環境を作っていくことを同時に行う必要があると考える。

#### ② 学びの中核を成す学力の育成

- ・ 「DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力の育成」について、子どもたちが、時代のテンポについていけるように、また、家庭環境によって格差が生じることのないように、公教育として、しっかりやってほしい
- ・ 「読み解いたり批判的に分析したりする力」の「批判的に分析」という表現は、人によっては、やや攻撃的に読み取ることもあるのではないか。
- ・ 同じ教育、質を担保するためにもICT活用は必要だと考える

#### ③ 学びを展開する社会力の育成について

- ・ 「社会力」という表現がイメージしにくいので、もう少し伝わりやすい表現を検討しても良いのではないか。
- ・ 「社会力」の表現について、挑戦心のある子どもたちがそれぞれ挑戦していき、社会の課題を見つけて、改革していくという方向が見える言葉が良いと思う。例えば、「社会改革」とか「社会改善」というような表現が、場合によっては、意味合いがはっきりするのではないか。

#### ④ ①～③に共通するもの

- ・ 野外活動などを体験すると①～③が全部網羅できると考えられるため、野外活動などの体験活動を充実させるような表現があると良いのではないか。
- ・ 野外活動に関して、島根には豊かな自然があり、毎日自然の中で暮らしているので、それを生かした教育というような文言を入れても良いのではないか。
- ・ 育成したい力などを全部達成しようとする、どうしても教職員の働き方改革に逆行するように見えるので、それを実行するのは誰かという主語を整理するか、すみ分けをするような工夫はどうか。

### 3 委員から追加で提出いただいたご意見

#### (1) 香川委員

別紙の朱書きのとおり

#### (2) 谷本委員

2 「こんな資質・能力を育てたい」の③学びを展開する社会力の育成について、いくつか思いつく限りの案を記載させていただきます。

《案》

- ③ 学びを展開する社会創造力の育成
- ③ 学びが発展する社会創造力の育成
- ③ 学びを社会につなぐ変革力の育成
- ③ 学びが発展する変革力の育成

案の背景としては、学びを社会につなげていこう…ということで、新しいものを創る、という意味合いで「創造力」、変化を起こしていく、という意味合いで「変革力」としています。

#### (3) 前田委員

総じてバランスの取れた答申内容となっておりますが、「その他の重要事項」として取り上げられた教師にゆとりを与える課題を柱建てに加えるべきではないでしょうか。教師の働き方改革は時代の要請であり、島根県の向き合い方も明記すべきです。答申内容は公教育の内容を網羅したものになっていますが、それらをどの主体がどう推進していくか、推進主体と責任主体は必ずしも明らかにされていません。答申は県教委に対して行われるため、推進主体と責任主体は県教委という暗黙の合意があると思いますが、答申に実効性を持たせるため、表現に何らかの工夫が必要ではないでしょうか。

8月8日第4回審議会資 答申案の叩き台(肥後)

## 【1】3つの基本理念

### ①すべての子どもが学びの主人公——一人ひとりを尊重する学校——

こども基本法の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重されるような教育を行うことが何より重要です。「人権を尊重する学校」として、すべての子どもがに光を当て、それぞれの個性と能力を最大限に生かしてが活かされ、自分の夢や可能性を見出し追求し、人との関りの中で幸福に生きる事ができる教育環境をつくりますよう「人権を尊重する学校」になることをめざします。子どもを中心に保護者など地域住民も含め、それぞれの人権が広く尊重されるとともに、教職員の人権も尊重されなければなりません。

### ②実体験に根ざした島根のホンモノ教育——地域とともにある学校——

島根県が全国に先駆けて取り組み、実績を積み上げてきた地域コミュニティースクール(地域とともにある学校)の良さを活かす教育を推進します。ICT教育の推進は時代の要請ですが、だからこそ特に子ども時代には自然・風土・歴史・文化など、ふるさとの特色を活かした体験を通じて、自らの身体と感性で事物の本質を掴む身体知を育成することが重要です。

### ③挑戦心、探究心が育つ——子どもも大人も学び成長する学校——

求められる学びのリテラシー(学びの土台となる基礎的な知識・技能)は時代とともに変化します。基礎学力の充実を図るとともに、個々の子どもの多様性を生かしながら個性的な在り方に柔軟に対応しながら、子どもの夢や挑戦心を育むことが重要です。受け身の学力ではなく、学んだことを使って現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究する気持ち、また、必要な変化を社会にもたらし、それぞれの特性を生かして社会に貢献する気持ちを育成します。そのためには、自分は何のために学ぶのかを子ども自身が自覚できる教育をめざすとともに、大人の側も学び成長できる学校になることが必要です。

## 【2】こんな資質・能力を育てたい

### ①学びの土台を成す人間力の育成

- 自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ふるさとへの愛着と誇りをもち、その未来を考えようとする力
- 困難に挫けず、乗り越えようとする力
- 自分の心身の状態を把握し、健康でバランスのとれた生活をおくる力
- 自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力

……そのために【こんな教育を大切にしたい】

- ・全ての子どもたちに挑戦・活躍できる機会や場所がある
- ・チャレンジしたい人が思い切ってチャレンジできる
- ・子どもの能力や可能性を信じて待つ
- ・安全・安心が感じられる居場所がある

・日常的な人権教育

## ②学びの中核を成す学力の育成

- 学ぶ意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- 基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- 課題を発見し定義する(問いを立てる)力
- 多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり批判的に分析したりする力
- 自分の考えを、自分の言葉で説明し発信する力
- 既存の枠組を破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

……そのために【こんな教育を大切にしたい】

- ・個性に合わせた教育(理解度や習熟度に応じた指導)
- ・地域の特性を活かした体験学習(地域課題解決型学習)
- ・地域連携型キャリア教育
- ・DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力の育成

## ③学びを展開する社会力の育成

- 社会に貢献しようとする姿勢
- 多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- 他者と協働して課題を解決していく力
- 環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

……そのために【こんな教育を大切にしたい】

- ・自己と社会との関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育
- ・外国語能力言語教育(母語/外国語/第二言語としての日本語)と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・地域コミュニティー・スクールの強みを活かした個性的な学校づくり

## 【3】その他に審議会で議論された重要な点

①教師の能力を最大限に生かすために、教師が授業の工夫・改善に傾注できる時間の確保は必須であるという理解が不可欠。ような、ゆとりある教育環境を作ることが重要

教師の働き方改革が叫ばれているが、多忙化している教育現場の中で、子どもの指導についても、心理職・福祉職等からの安定的な支援を充実させるなど、教師がその職務の中核である自らの授業能力の向上や新たな授業方法の工夫などに時間を割けるようにすることが重要。労働環境の改善が、教職にの魅力をが感じる人々が教員になることを選択する割合の増加につながる。られる職場にすることが、教員志願者増にもつながる。

②教育成果の可視化(ビッグデータを活用した教育成果のフォローアップ等)

教育分析(学力の経年推移、ビッグデータの活用等)を進め、データに基づいた適時・適切な教育改善(教育現場の状況のきめ細かな把握と介入)を推進することが望ましい。



## 今後のスケジュール

	月	審議項目等
審議会での審議	3月	<p>令和5年度第5回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現行ビジョンの概要と主な施策の成果等</li> <li>2 島根県の教育における令和6年度の主な取組</li> <li>3 今後の審議スケジュール</li> </ol>
	5月	<p>令和6年度第1回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 島根創生計画、島根県教育大綱との関係性</li> <li>2 県教委が取り組んでいる教育の姿を議論</li> <li>3 今後の審議スケジュール 等</li> </ol>
	6月	<p>第2回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育・家庭教育支援、不登校支援、学校・福祉連携、放課後児童クラブでの学習習慣定着支援の関係者</li> </ul> </li> <li>2 答申(素案)の検討</li> </ol>
	7月	<p>第3回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村教育長(松江市、浜田市、出雲市、川本町)</li> </ul> </li> <li>2 島根創生計画(骨子)</li> <li>3 答申(素案)の検討</li> </ol>
	8月	<p>第4回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 R5「点検・評価報告書」</li> <li>2 島根県教育大綱の検討状況</li> <li>3 答申(案)の検討</li> </ol>
	9月	<p>第5回 審議会(9/17)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 島根創生計画(素案)</li> <li>2 島根県教育大綱(素案)</li> <li>3 答申の審議、決定</li> </ol> <p>〔答申手交(下旬)〕</p>
教育委員会での作業	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申を議会へ報告</li> <li>・ 次期ビジョン(素案)を議会へ報告</li> </ul>
	11~12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブコメ</li> <li>・ 関係機関等への意見照会</li> </ul>
	1月	次期ビジョン(案)を議会へ報告
	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会会議で議決</li> <li>・ 次期ビジョンの公表</li> </ul>